

依存症の実態把握と定義

依存者が半減!? 536万人のウソ

「ギャンブル依存者536万人」。2014年に報道されたこの衝撃的な数字は、

I R推進法案反対の論拠となり、業界の規制強化や、パチンコバッシングの論拠ともなった。

ところが、3月31日に公表された、「ギャンブル等依存症の実態把握に係る平成28年度予備調査」によると、「依存症が疑われる者」の推計値は2・7%、約280万人と、ほぼ半減（図表1参照）。いつたい何が起きたのか――。

I R法案反対者が利用 「学者は誰も信じてない」

厚生労働省の研究班は「536万人にギャンブル依存症が疑われる」と公表した。調査では「ギャンブルのために仕事をさぼつたことがあるか」など、国際指標に基づく12項目に成人約4000人が回答。5項目以上当てはまれば「疑いあり」で、4・8%（男性8・7%、女性1・8%）が該当。成人全体で536万人になる計算だ。諸外国の同様の調査では人口の1~2%前後にとどまり、日本はかなり高い」。

こんな報道が、センセーショナルにまき散らされたのが、2014年8月。以降、536万人、日本の成人男性のおよそ10人に1人が「病的ギャンブラー」だという「誤解」が、まことしやかに流布している。



大谷信盛客員研究員

大阪商業大学アミューズメント産業研究所の大谷信盛客員研究員は、「少なからずギャンブルに厳しい目を持っている方でも、専門的な研究者でこの数字を信じている人を存じ上げません。（調査自体が）いたつて簡単な、アンケートですから。問題は、その数字が何の解説もなく報道されたこと、そして、同時期にI R推進法案が提出され、反対者がこれを利用し、主義主張の論拠としたため、数字だけが独り歩きしてしまったことです」と語る。

報道のもととなつた厚労省調査の正式名称は、「WHO世界戦略を踏まえたアルコールの有害使用対策に関する総合的研究」。

研究の主眼は、「アルコールの有害な使用を低減するために、施策が必要となる実態把握や必要な基礎データを提供すること」であり、ギャンブル依存は付随調査に過ぎない。調査報告書を見ても、ギャンブル依存については図表1点と数行のコメントがあるのみだ。

飲酒行動調査に付隨した単なる自記式アンケート

同研究におけるギャンブル依存の調査方法だが、飲酒行動に関する調査のために抽出した4153人に對して、「国際的に用いられる簡易な調査票」に自分で記入させるアン

■図表1／ギャンブル依存症の実態把握調査の比較

	平成25年度全国調査	平成28年度予備調査
研究実施主体	研究代表者・磯口進（久里浜医療センター院長）	日本医療研究開発機構
調査方法	自記式のアンケート調査	面接調査と同意者のみ医師による診断
対象者の選択方法	全国の住民基本台帳より無作為に抽出	11都市（※）の住民基本台帳より無作為に抽出
回答者数	4153人	993人
ギャンブル等依存症が疑われる者（過去1年以内）	調査していない	0・6%
ギャンブル等依存症が疑われる者（生涯）	4・8%（推計値約536万人）	2・7%（推計値約280万人）

※札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京23区、川崎市、横浜市、相模原市、名古屋市、大阪市、福岡市

図表2／SOGS

- A ギャンブルで負けたとき、負けた分を取り返そうとして別の日にまたギャンブルをしましたか。
a・しない b・2回に1回はする c・たいていそうする d・いつもそうする (cまたはdを選択すると1点)
- B ギャンブルで負けたときも、勝っていると嘘をついたことがありますか。
a・ない b・半分はそうする c・たいていそうする (bまたはcを選択すると1点)
- C ギャンブルのために何か問題が生じたことがありますか。
a・ない b・以前はあったが今はない c・ない (bまたはcを選択すると1点)
- D 自分がしようと思った以上にギャンブルにはまったことがありますか。
a・ある b・ない (aを選択すると1点)
- E ギャンブルのために人から非難を受けたことがありますか。
a・ある b・ない (aを選択すると1点)
- F 自分のギャンブル癖やその結果生じた事柄に対して、悪いなと感じたことはありますか。
a・ある b・ない (aを選択すると1点)
- G ギャンブルをやめようと思っても、不可能だと感じたことがありますか。
a・ある b・ない (aを選択すると1点)
- H ギャンブルの証拠となる券などを、家族の目に触れぬように隠したことがありますか。
a・ある b・ない (aを選択すると1点)
- I ギャンブルに使うお金に関して、家族と口論になったことがありますか。
a・ある b・ない (aを選択すると1点)
- J 借りたお金をギャンブルに使ってしまい、返せなくなったりましたか。
a・ある b・ない (aを選択すると1点)
- K ギャンブルのために、仕事や学業をさぼったことがありますか。
a・ある b・ない (aを選択すると1点)
- L ギャンブルに使うお金はどのようにしてつくりましたか。また、どのようにして借金をしましたか。
当てはまるものに何個でも○をつけてください。
a・生活費を削って b・配偶者のお金から c・親類・知人から d・銀行から e・定期預金の解約
f・保険の解約 g・家財を売ったり質に入れて h・消費者金融から i・ヤミ金融から (○1個につき1点)

*12項目の質問中、その回答から算出した点数が5点以上の場合にギャンブル依存症の疑いありとされる。

*3点ないし4点の者は将来ギャンブル依存症になる可能性が高い(問題ギャンブリング)。

Lesieur HR, Blume SB, 1987

ケート方式だった。

この調査票は、SOGS (South Oaks Gambling Screen) という指標をもとに作られている。

SOGSは米国のサウスオースラーズ財團が開発した、ギャンブル依存診断の質問票で、その回答により点数を加算。5点以上を「病的ギャンブル」、3~4点だと、将来依存症

になる危険性が高い「問題ギャンブル」としている(図表2参照)。

大谷氏は、「設問 자체は、決しておかしなものではありません。世界的に利用されている診断基準の一つですから。ただ、本来は専門医が対象者の考え方や態度などを勘案しつつ、プロとして総合的に診断するためのツールです。質問に答えただけ

で依存症かどうか明らかになるようなものではない」と説明する。

また、第三者を介さない自記式の

調査だと、「回答者の主觀で結果が大きく変化します。負けを取り返すためのギャンブルを、どのくらいの頻度でしたか」という質問があるので返すため、今日は負けを取ったよう、目的を分けてギャンブル場に足を運ばないでしよう。結果、ほとんどの人が「たいていそうする」と答える可能性もある」と大谷氏。

SOGSでは、これまでの人生における「生涯経験」が問われていることも特徴だ。ゆえに、今はパチンコ・パチスロをしない人でも、約10年前の4号機全盛期に一時的にムチャな遊び方をしていた経験があれば、病的ギャンブルにカウントされれる恐れもある。

人は2・7%と大幅に減少。推定数は約280万人で、ほぼ半減したと言つていい。

しかも、直近1年の推計値は0・6%で、米国の1・9% (2001年)、英国の0・8% (2000年)よりも低い。

回答者数が993人と、前回の4153人と比べて少ないとから、「信頼性は低くなつた」と注釈を付けた。ネットワークの西村直之代表は、「536万人であろうが1人であるが、それ(依存問題)が娯楽の中から生じていることが問題です。100人もつとも、リカバリーサポート・

「直近1年は0・6%
「諸外国より多い」もウソ?」

こうした指摘もあってか、昨年の「ギャンブル等依存症の実態把握に関する平成28年度予備調査」では、設問を4ページから17ページに増やし、11都市で面談による聞き取り調査を実施。生涯経験だけでなく、直近1年に限ったギャンブル行動も問われている。

その結果、「疑いあり」とされた

ところは、本來、あつてはならない。業界が社会に求められる存在となるためにも、現実に起こつてゐることに対し、しっかりと向き合わなければなりません」と話す。至極当然の意見だろう。

アルコール依存者倍増! 薬物依存は、統計ナシ!

ではここで、ギャンブル以外の依

依存は社会問題化してるので?

依存問題は、業界が支援体制を強化しなければならない最重要課題であることは論をまたない。現在、依存症に苦しむ人々や治療現場で尽力する人々にとって、この問題は非常に深く重い。ただ、「反ハチンコ勢力」や「反IR勢力」が声高に叫ぶほど、社会問題化しているのか…。本章では、この「疑問」を突き詰めてみたい。

決め手を欠くバッシングの根拠

厚労省調査に沿えば ギャンブル依存者激減々

4.95% → 4.8% → 2.7%。
この数字が何か分かるだろうか?

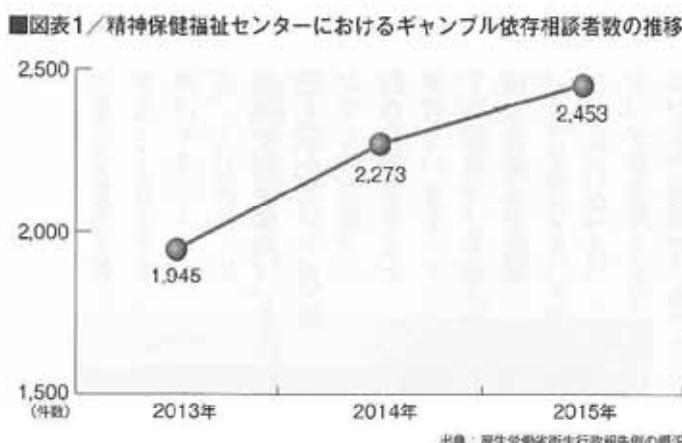
2008年、2013年、
2016年に厚生労働省が行つた調査で、「ギャンブル依存の疑いがある」とされた者の割合の推移だ。この数字だけを見れば、依存の疑いがある人が、「激減」していることが分かるだろう。

RNSは減少 精神保健福祉センターは微増

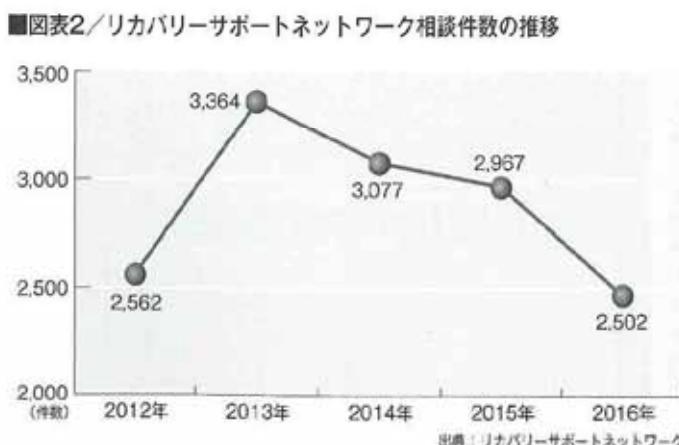
もちろん、これは非常に乱暴な見解で、先の章でも述べたとおり、2008年と2013年の数値は、厚生労働省が、飲酒行動を調査した際に付随して実施した単なるアンケート調査に過ぎず、信頼性が高い数値とはいえないからだ。一方、2016年の調査もサンプル数が少ない上に、過去2回とは調

査手法が異なるため、数値が下がったとみるのが正しいのかもしれない。

だが、「536万人」という数字を、何の検証も解説もなく掲載した一般メディアに習えば、この数字だけを妄信して、「ギャンブル依存者激減」というタイトルの記事を「でっち上げる」ことも可能だ。



その推移は、2013年が2014年が2,273人（同1.1%）、2015年が2,453人（同1.8%）、2016年が2,453人（同1.33%）と増加している（図表1）。



1945人（全相談数の1.01%）、2014年が2,273人（同1.1%）、2015年が2,453人（同1.8%）、2016年が2,453人（同1.33%）と増加している（図表1）。

特集

依存問題って何が問題?



2月22日の衆議院予算委員会で答弁する松本純国公安委員長。日本捜新の余の丸山謙高議員が、依存症とそれによって生まれる犯罪を質問出し、「パチンコ・パチスロをするためのお金欲しさであるような犯罪の件数」を質問。松本委員長は一概に言うことは困難な状況を踏まえた上で、「平成28年中に核査したのが1329件。334件増加している」と回答。丸山謙高は「びっくりした。批判の対象にさらにならなかった」と評した。

依存症は病気? 深刻に考えすぎる日本

では、現場の実感はどうか？

日本初のギャンブル依存支援施設「ワンデーポート」の中村努施設長は、「減っています。大きく減っています。入所者も、相談件数も」とキツパリ。

2016年度の電話相談数は前年度から半減。ここ2～3年、ずっと減り続けているという。

とはいって、これはギャンブル依存の有病者が増加したというよりも、2013年6月、同年12月、2015年4月と立て続けにIR法案が国会に提出され、依存問題が俎上に載つた結果、相談に行く人が増えたと考える方が自然だろう。

リカバリーサポート・ネットワーク（略称・RSN）も、今年2月度の相談件数が前月比177件増の348件と、1ヶ月間の相談件数として過去最高を記録した。各月の多くは、

しては開設以来2番目の多さとなつた。しかしながら、全体としては2013年を境に相談件数は減少傾向で、2016年の相談件数は前年より465件減少（図表2参照）している。

さりとて相談件数は、報道や広報の度合いによって大きく変化するもの。その中身を見極めずに、パチンコ依存症者の数と結び付けるのは危険だろう。

「依存症予備軍、あるいは依存症一步手前」という印象を持つてしまふが、実はそうではない。「普通のギヤンブラーに戻っている人たちがいつ

僚会議では、ギャンブル依存症を「生活に支障が生じ、治療を必要とする状態」と説明。また、大阪商業大学アミューズメント産業研究所の大谷

はいいる」(西村氏)のだ。

客員研究員は「借金」を「キャッシング依存症」の一つとして挙げているからだ。

アが必要な人は、ギャンブルに参加している人の1～3%程度。20年間、積み上げてきたデータだけに、過小評価ではないと思う」との見方を示す。

警察庁が毎年、公表している犯罪統計。2015年から、刑法犯の主たる犯行の動機に、「ばんく依存」の項目が立てられたことを存じたろうか。

前章で取り上げた厚生労働省の「平成28年度予備調査」の中でも、「過去1年以内でギャンブル依存症が疑われる者」が0・6%（13頁の図表1参照）だったことは明記しておきたい。

パチンコ依存が主要因の犯行

パチンコ依存が主要因の犯行
前年比334件増

次に考えたいのが犯罪、および借金との関係だ。

というのも、前章で示したようにギャンブル等依存症対策推進関係閣

100

う
月
刊

A black and white portrait of Nakamura Kōtarō, a middle-aged man with dark hair and a mustache, wearing a light-colored shirt under a dark jacket. The background is slightly blurred.

中村氏

**パチンコ依存が主要因の犯行
前年比334件増**

前年比334件増えている。
ちなみに、「遊興費充当」
(2015年、5万166件、14%)

から「ばんご依存」を項目として独立させたことの是非や、あくまで主たる動機に過ぎないことを考え合わせても、334件増えていることは、厳粛に受け止めるべきだろう。

一方、借金はどうか。

日本貸金業協会が2015年3月に公表した統計によると、改正貸金業法完全施行日（2010年6月18日）以降に借り入れを申し込んだ際の資金使途では、「趣味・娯楽（レンジャー、旅行を含む）」がトップで

46.9%。「ギャンブル」は6.4%（全17項目の中の12番目、複数回答）。

日本弁護士連合会が発表した「2014年破産事件及び個人再生記録調査」によると、「ギャンブル」を負債原因（複数回答）に挙げた破産債務者は3.87%となっている（全18項目中の15番目、図表3参照）。

なお、日弁連では、2000年から2～3年おきに同様の調査をしているが、「ギャンブル」を理由とするのは、2000年が4%、2002年が1.9%、05年が3.4%、08年が4.34%、2011年が4.94%でピークとなり、最新の2014年調査では減少に転じている。

これは、2010年の改正貸金業法施行による総量規制（年収の3分の1を超える借入を制限）の効果が浸透してきたためと推測できる。また、2011年6月と2012年7月の行政通達「広告・宣伝の適正化」によるイベント規制の影響もあるだろう。

「パチンコをやつたから問題が起きたわけではない」

ここまで議論をまとめるに以下のようにになる。

厚労省の調査は置いておくとして、精神保健福祉センターのギャンブル依存に悩む相談者数は微増しているが、中村氏と西村氏は増えている。

「でも、世の中ではギャンブルをやることによって問題が起きている」という話になっている。パチンコを批判する人は、どんな支援が必要かは考えない。なくせばいいという短絡的な議論になっていると思います」と憤りを隠さない。

ホールに依存問題のアドバイザーを置くことについては、「ぜひ、ワニデーポート的な視点、すなわち、パチンコが問題というのではなく、

「そもそも、今、パチンコにハマっている人の多くは、弱い人なんです。弱いというのは、自分自身で考えることができないとか、ストレスを溜めやすいとか、人間関係をうまく作れないとか…。パチンコをやつたから、問題が起きている訳じやないんです」と中村氏。

「そもそも、大谷氏がパチンコ依存の初期段階との見解を示す「借金」で目立った数値は出ていない。結論めいたことを導き出すのは難しいが、少なくとも、社会問題化しているような事実はない」と断言できよう。

しかし、そうは言つてみたところで、この逆風がやむわけではない。そこで、次章では、反パチンコ派の批判に対し、業界がなすべきことを両氏の見に触れておきたい。

「そもそも、今、パチンコにハマっている人の多くは、弱い人なんです。弱いというのは、自分自身で考えることができないとか、ストレスを溜めやすいとか、人間関係をうまく作れないとか…。パチンコをやつたから、問題が起きている訳じやないん

■図表3／破産債務者の破産理由の分類と推移

	2014年	2011年	2008年	2005年	2002年	2000年
1 生活苦・低所得	60.24%	60.29%	63.69%	61.85%	60.55%	51%
2 保証債務	22.42%	18.96%	25.08%	25.09%	24.81%	27%
3 事業資金	21.37%	23.66%	18.85%	18.73%	24.81%	25%
4 病気・医療費	20.73%	20.26%	20.98%	22.91%	19.69%	26%
5 失業・転職	19.84%	19.77%	14.67%	18.12%	14.14%	13%
6 負債の返済（保証以外）	17.18%	24.47%	28.20%	32.32%	29.20%	31%
7 住宅購入	16.05%	12.24%	9.59%	10.80%	9.35%	7%
8 給料の減少	13.47%	16.13%	11.39%	11.76%	8.11%	8%
9 その他	13.47%	14.59%	15.82%	17.25%	15.88%	11%
10 生活用品の購入	11.21%	11.43%	8.77%	8.10%	6.53%	8%
11 教育資金	7.82%	7.78%	7.13%	8.19%	4.55%	6%
12 クレジットカードによる購入	6.61%	—	—	—	—	—
13 浪費・遊興費	5.97%	9.56%	7.21%	7.06%	6.78%	8%
14 第三者の債務の肩代わり	4.76%	7.37%	—	—	—	—
15 ギャンブル	3.87%	4.94%	4.34%	3.40%	1.90%	4%
16 名義貸し	2.10%	3.32%	3.36%	4.09%	4.96%	4%
17 冠婚葬祭	1.61%	2.43%	1.48%	2.35%	1.90%	2%
18 投資（株式、会員権、不動産等）	1.21%	1.46%	0.74%	0.78%	0.66%	1%

(注)「2014年破産事件及び個人再生事件記録調査」(日本弁護士連合会消費者問題対策委員会)の捲頭資料をもとに作成。なお、図表中の「第三者の債務の肩代わり」の2000年、2002年、2005年、2008年の欄が「0」となっているのは、「保証債務」と一つの括りでデータを発表しているため。

問題を抱えた人が逃げ場として来ているんだという認識をもつてほしい。（排除するのではなく）さまざまな人たちを、支援者につなげる役割を担つてほしい」と要望した。西村氏も、「医療者がある特定の偏ったデータだけで、社会をぶつたぎるようなやり方で、しかも、特定の業界を批判したり、パッキングによって自分の意見の正当性を主張するというのは、きわめて時代遅れだし、科学ではない。もつと言えば、

援助者のやることではないと思う」と一連のバッシングに、ある種の危険性を感じている。

そして、「ハマるものが見つけられないような人生はつまらない」と、個人的には思つていて」と前置きした上で、「ですが、娯楽で起こったリスクを日常の中で引きずつて、向かい合わないといけないと、人がいるとすれば、それにはやはり、リスクを日常の中で引きずつて、社会にとって必要な娯楽となり、共存していくために」と締めくくつた。